

テーマ

様々な政府の対策にもかかわらず、日本の少子化は止まっていません。その大きな背景には、若い世代の経済的・キャリア的な不安があります。単なる一時金の給付(バラマキ)にとどまらず、20～30代の若者の経済的な安定と将来への見通しを劇的に改善し、結婚や子育てを前向きに選択できる環境を作るための経済・構造改革案を提示してください。

INTERNATIONAL ECONOMIX CHALLENGE 2026(第一回)

プロンプト2 模範解答例(Economix JP事務局作成)

バラマキを超えて

若者の経済的不安を解消する構造改革フレームワーク

要旨

2025年、日本の合計特殊出生率は過去最低の1.14まで低下し、出生数は2年連続で70万人を下回った。児童手当の拡充をはじめとする現金給付策は、この流れを反転させていない。理由は明快で、25歳の若者が結婚を決断する際に問われているのは「子どもが生まれる年にいくらもらえるか」ではなく、「今後15年間の所得・住居費・教育費・時間がどう推移するか」という長期的な見通しだからである。単年度の給付金は、15年間のリスク計算を解決しない。

本レポートは、この長期的な時間軸に対応する三本柱の構造改革フレームワークを提案する。第一に、正規・非正規雇用の格差を是正し所得を「予測可能」にする労働市場改革。第二に、住宅費と教育費という二大固定費を、一括貯蓄への依存から切り離す仕組み。第三に、義務化された父親の育休クオータ制度と需要対応型の保育整備により、共働き世帯に「時間」を取り戻す改革である。いずれも出生率の即時回復を約束するものではないが、合理的な若者にとって結婚と子育てが「経済的に不合理な選択」となっている構造的なペナルティを取り除くものであり、恒久的な給付財源に依存せず、財政的に自己強化的な設計になっている。

なお本フレームワークは意図的に射程を限定している。価値観やライフスタイルの選択そのものに介入する意図はなく、現在独身・子どもを持たない選択をしている若者の全員が条件が変われば選択を変えるという前提にも立たない。各種調査が一貫して示す「希望する子どもの数」と「実際の出生率」の乖離のうち、相当部分が価値観の変化ではなく経済的・構造的な制約によって説明されるという前提のみに立ち、その乖離を埋めることを政策目標として設定する。

1. 問題の本質——貧困ではなく「不安」の診断

日本は総体として貧しい国ではない。しかし20代・30代前半の将来への楽観度は各種調査で一貫して低い。原因は所得水準そのものではなく構造にある。2025年時点で雇用者の36.5%が非正規雇用であり、この割合は2019年のピーク以降ほぼ横ばいだが、男女差は依然として大きい。男性の非正規率は22.3%である一方、女性は52.4%に達する。非正規雇用は多くの場合、年功的な賃金上昇も賞与も退職金も伴わず、契約更新のリスクを常に抱える。産休・育休を経て復職する女性にとって、これが実質的に唯一の再就職ルートとなり、一時的なキャリアの中断が恒久的な賃金ペナルティへと転化してしまう。

下表は、20代の若者が抱える典型的な経済不安と、その真の構造的な原因、そして既存の政策ツールがなぜ根本原因に届かないかを整理したものである。

日常の不安	本当の構造的な原因	現行の政策	届かない理由
「契約を切られるかもしれない」	非正規率36.5%、契約更新リスク	雇用調整助成金	契約構造ではなく失業という結果への対処
「初期費用が貯まらない」	礼金・敷金文化、家賃3～6か月分	対象となる公的制度なし	賃貸初期費用に特化した政策が存在しない
「塾代が高すぎる」	私教育が事実上の必須支出化	児童手当（現金給付）	現金は使途自由だが必要性自体は減らない
「休むとキャリアが止まる」	年功賃金カーブが離職期間を罰する	育児休業給付（賃金の約67%）	休業中の所得は補うが復職後の格差は残る
「東京を離れないと家族を持っていない」	地域間の賃金・住宅費格差	地方創生交付金	個々の家族形成コストに直結していない

表1—経済的不安・根本原因・政策の空白

政策の重心は「子どもが生まれる瞬間」に置かれてきたが、結婚・出産を抑制する不安はその何年も前、雇用構造・住宅金融・教育費の設計によって形成されている。出生率反転を狙うフレームワークは、出産の瞬間ではなく、この15年間の窓に介入しなければならない。

日本の合計特殊出生率（2015～2025年）

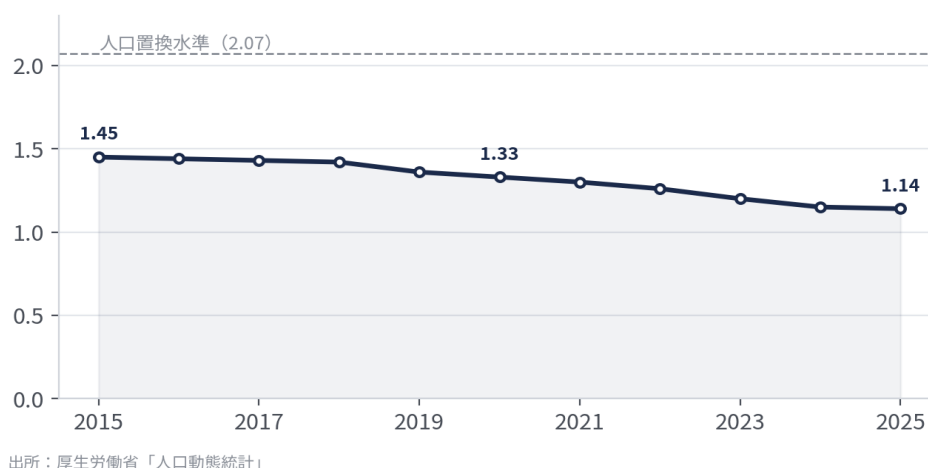


図1—日本の合計特殊出生率は9年連続で低下し、2025年に1.14となった

地域差もこの構造的診断を裏付ける。2025年の出生率は東京都が0.96と2年連続で1を下回り、宮城・北海道も1.00前後にとどまる一方、沖縄・福井など地方部は1.4台を維持している。これは東京が単に「都会だから出生率が低い」のではなく、住宅費・保育待機・通勤時間という構造的コストが最も重くのしかかる場所だからだと理解すべきである。

国際比較もこの診断を裏付ける。フランスや北欧諸国は、日本と同様に女性の労働参加率が高いにもかかわらず、出生率は日本を大きく上回る。その要因は現金給付ではなく、保育を公共インフラとして位置づける制度、両親双方にとって低リスクな育休制度、そして数年分の貯蓄を前提としない住宅システムという構造的保証にある。2年連続で婚姻数が増加した日本の直近の動きも、若年層の雇用環境が緩やかに改善してきたことと軌を一にしており、家族形成の意思決定を動かすのは単発の給付ではなく構造的な安定性であることを示唆している。

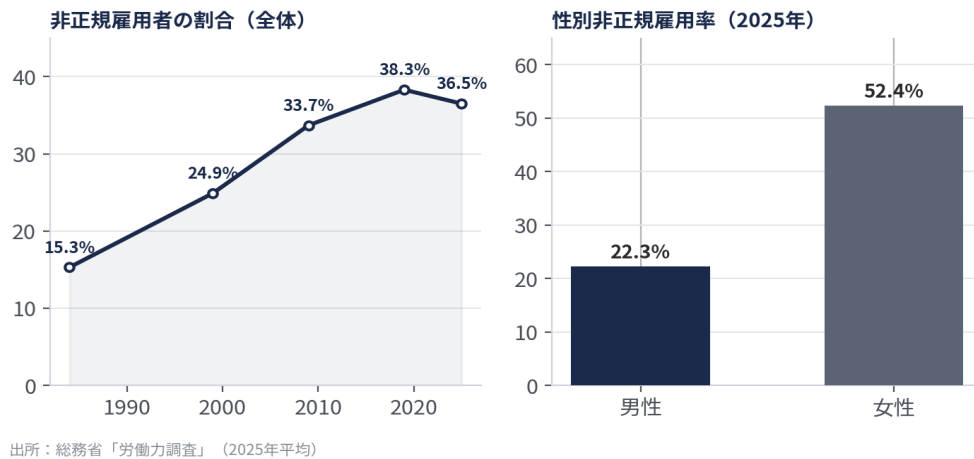


図2—非正規雇用の割合は2019年以降36～38%台で高止まりし、男女差も大きい

2. フレームワークの全体像

以下の提案は、若者が家族形成の経済的合理性を判断する際に実際に重視する三つの変数——所得の予測可能性、固定費の重さ、残された時間——に対応する三本柱で構成される。いずれも新たな給付制度を一から創設するのではなく、労働法、住宅金融機関、育児・休業保険制度という既存の枠組みの中で実装可能な設計とした。

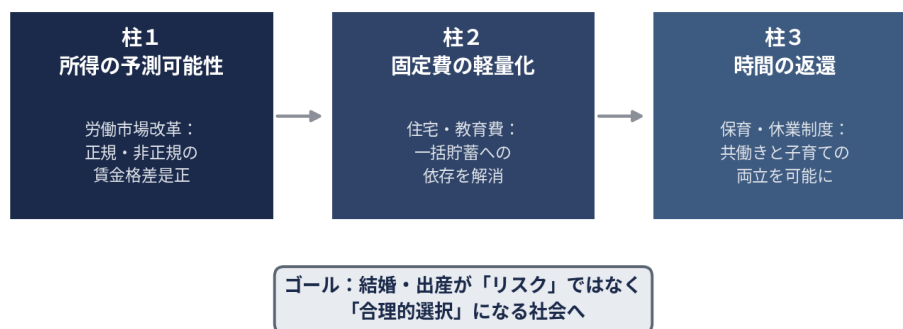


図3—三本柱のフレームワーク

三本柱は独立した施策の寄せ集めではなく、相互に補完し合う設計である。所得が予測可能になっても固定費が重ければ貯蓄は進まず、固定費が軽くなっても時間がなければ共働きは維持できない。三つが同時に機能して初めて、若者の意思決定における「結婚・出産のリスク」が許容可能な水準まで下がる。

3. 柱1——所得の予測可能性:労働市場改革

日本の労働市場は人手不足であり、問題は失業ではない。問題は、多くの雇用が不安定な所得を予測可能なキャリアへと転換していないことにある。

第一に、同一労働同一賃金の実効性強化である。パートタイム・有期雇用労働法は既に不合理な待遇差を禁じているが、運用は個人の申し立てに依存している。業種横断的な賃金監査権限を持つ専門の労働監督体制を設け、企業ごとの遵守スコアを公表し、実効性のある罰則を科すことで、訴訟リスクではなく評判・財務リスクとして企業の行動を変える。

第二に、無期転換ルールの抜け道封鎖である。現行の5年ルールでは、有期契約を反復更新した労働者は5年を超えると無期転換を申し込めるが、一部の企業は契約を細切れにしたり、意図的な空白期間を設けて通算をリセットしている。同一の業務に継続的に従事してきた25歳以上の労働者については通算期間の抜け道を塞ぎ、適格期間を短縮すべきである。

第三に、退職給付の携行性（ポータビリティ）確保である。現行の退職金制度は単一企業での長期勤続を前提としており、労働移動によって賃金を引き上げるという選択を阻害している。雇用形態を問わない事業主拠出を義務づけ、個人に紐づく確定拠出型の口座を設ければ、正規・非正規間、あるいは転職時に積み立てた資産を失わずに済む。

論点	現状	改革案
賃金上昇	年功制、正規雇用者のみ対象	雇用形態を問わず職務給レンジを公表
雇用の安定性	有期契約の反復更新が常態化	契約リセットを跨いで通算勤続を算定
実効性の担保	個人の申し立てに依存	業種横断監査と企業別遵守スコアの公表
退職給付	単一企業・長期勤続が前提	個人紐づけの携行可能な確定拠出口座
地域間賃金格差	市場原理に委ねる	賃金下限と連動した生産性投資減税

表2—労働市場改革：現状と改革案

この三つの改革はいずれも、新しい省庁や新規の給付制度を必要としない。労働監督・無期転換ルール・退職給付制度という既存の枠組みの内部にあるインセンティブを組み替え、「正規相当の安定した雇用を提供すること」への見返りが、「柔軟性を名目上維持すること」への見返りを上回るように設計し直すだけでよい。

4. 柱2——固定費の軽量化：住宅と教育

所得が予測可能になっても、住宅費と教育費という二つの支出は、家族形成を遅らせるほど大きい。しかもいずれも、所得基盤が最も脆弱な人生段階で一括の支出を要求する構造になっている。

住宅については、家族向け住宅ローン制度の整備が鍵となる。子どもの人数に応じて金利優遇幅が拡大する公的保証付きローンを、住宅金融支援機構など既存機関を通じて提供する。あわせて、礼金・敷金文化が生む家賃3～6か月分の初期費用障壁を軽減する公的家賃保証保険の整備、そして地方移住と連動した空き家改修バウチャーも組み合わせるべきである。若年女性が男性より速いペースで地方から東京圏へ流出している現状を踏まえれば、地方における住宅コストの軽減は少子化対策と地域政策を同時に前進させる。

教育については、学費そのものよりも塾費用という「事実上の必須支出」が不安の核心である。大学・NPO・教育委員会と連携した低コストの公的放課後学習支援を拡充すれば、私教育への依存を過度に高めることなく学力不安を緩和できる。また、日本学生支援機構の現行制度では給付型より貸与型に偏りがちな中間所得層向けの支援について、給付割合を引き上げることが望ましい。NISAをモデルとした税制優遇型の教育貯蓄口座を雇用主拠出とセットで導入すれば、一括の将来負担を毎月の積立へと平準化できる。

両者の負担の大きさは無視できない。私立中学受験を想定した塾費用は小学校高学年だけで年間100万円規模に達することも珍しくなく、賃貸の初期費用も家賃6か月分とすれば東京23区の平均的な家賃水準で数十万円に上る。いずれも「所得が最も不安定な20代・30代前半」に一括で発生する点が問題であり、金額そ

のものより発生タイミングの設計が失敗している。住宅と教育は「本来必要になる何年も前から一括の貯蓄を求める」という共通の構造を持つ。頭金ではなく毎月のローン優遇、塾費用の一括請求ではなく毎月の積立へ——これがこの柱を貫く設計原則である。

5. 柱3——時間の返還:柔軟なキャリアと共同養育

いくら所得が安定しても、育児のために片方の親(多くの場合は母親)が離職を迫られるなら問題は解決しない。

第一に、努力義務ではなく「義務化」された父親の育休クォータ制度である。北欧の「パパ・クォータ」は、任意の育休制度よりも養育規範を変える効果が実証されている。日本の父親が育休を取らない最大の理由は職場文化以上に収入減であるため、所得代替率を設計し「崖」を作らない仕組みが不可欠である。

第二に、需要対応型の保育整備である。全国集計では定員に余裕があっても、都市部の0～2歳児クラスに待機児童は偏在している。全国一律の配分ではなく、地区別の待機データに基づいた予算配分に切り替えるべきである。

第三に、育休からの復職を支援する認定制度である。復職者を正規雇用として採用する企業への時限的な賃金助成と、育休前の等級・年功の法的保護をセットにし、キャリアの中断がキャリアのリセットにならないようにする。

これら三つの仕組みに共通するのは、「育児は個人がキャリアを犠牲にして担うもの」という前提そのものを崩す点である。父親の育休取得率が上がれば母親のキャリア継続率も上がるという相関は北欧諸国で繰り返し確認されており、時間の配分を変えることは所得政策と同じくらい出生率に直結する変数である。

6. 実施ロードマップ

フェーズ	期間	主要施策
第1段階 — 基盤整備	1～2年目	労働監督権限の付与／家賃保証保険の試行／地区別保育待機データ整備
第2段階 — 拡大	3～5年目	無期転換の抜け道封鎖／家族向け住宅ローン制度開始／父親育休クォータ義務化
第3段階 — 定着	6～10年目	携行可能な退職給付口座の標準化／空き家再生プログラムの拡大／KPIレビュー

表3—10年間の段階的実施計画

7. 期待される効果と財源

下図は、上記三本柱を段階的に実施した場合に出生率がどう推移し得るかを、議論のための試算として示したものである。効果の多くは、労働・住宅改革が定着する4～10年目に集中して現れると想定している。

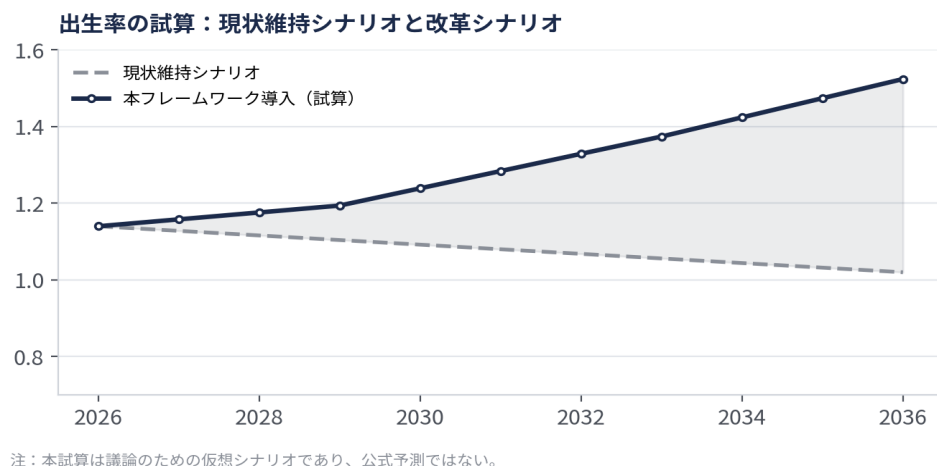


図4—議論のための試算であり、公式予測ではない

財源面では、本フレームワークは時間の経過とともに部分的に自己財源化するように設計されている。非正規から正規への転換は賃金・社会保険の課税基盤を拡大する。内閣府の試算でも、不本意非正規による生涯所得の逸失は兆円単位に上るとされており、これが正規雇用に転換すれば課税所得・保険料収入として財政に還元される。住宅ローン保証や家賃保証保険は一括の給付ではなく偶発債務として設計し、既存機関のバランスシートを活用することでエクスポージャーを限定する。新規支出の主要部分は保育整備と教育支援に集中するが、これは既存の児童手当予算の一部を現金給付から構造投資へ再配分することで賄うことができる。

8. リスクと反論

第一に、同一労働同一賃金の強化は非正規労働に依存してきた企業の人件費を押し上げ、自動化や海外移転を加速させる可能性がある。業種別の段階的導入と生産性投資減税の組み合わせで移行を管理する。第二に、労働市場改革から出生率への効果波及には10年前後の時間差があり、短期的な成果を求める政治的圧力とのずれが生じ得る。現金給付以外の複数年KPIを設定し、単年度の出生数だけで評価しない仕組みが必要である。第三に、住宅ローン保証の設計を誤れば、供給拡大ではなく地価上昇を招く恐れがある。地域別の保証枠上限と自己居住要件の設定により、この副作用を抑制する。これら三つのリスクに共通するのは、いずれも「制度設計の粗さ」によって生じるものであり、フレームワークの方向性そのものへの反論ではないという点である。段階的導入とモニタリング指標の整備によって、設計の粗さは事後的に修正可能である。

9. 結論

日本の出生率低下は、政府の給付が足りないという単純な問題ではない。異なる人口構造の時代に設計された労働市場・住宅金融・教育費の仕組みが積み重なり、結婚と子育てという選択を構造的に不利にしてきた結果である。所得を予測可能にし、固定費を軽くし、時間を取り戻すフレームワークは、10年に及ぶ低下傾向を一夜で反転させはしない。しかし、それは若者が実際に行っている意思決定そのものに働きかけるものであり、その決定が出生統計に表れる年だけを見た対症療法ではない。